

町田市高齢者ホーム出張調髪利用券の発行継続に関する 請願

請願要旨

当組合は町田市から受託している、町田市高齢者ホーム出張調髪事業のあり方について考えております。令和6年度では、特別養護老人ホーム等で延べ約4,500名の方が出張調髪利用券を使われており、それは町田市の要介護認定者(16,938名)の30%近くにのぼります。しかし、令和6年11月に町田市役所いきいき生活部高齢者支援課より、令和8年度から「町田市高齢者ホーム出張調髪利用券」廃止とのお知らせがありました。

そうなりますと、多くの高齢者が調髪を利用しづらくなってしまいます。出張カットの利用が生活衛生に寄与していることは明らかです。そのことを踏まえると、ホーム利用者の皆様が利用券を持つことでヘアカットに対する意欲を呼び起こし、健康的で衛生的な生活を支えている現状に、今後、出張調髪利用券が廃止となりますと、新たな課題が出てきてしまいます。

これらの事実を背景に、私たち東京都理容生活衛生同業組合町田支部は町田市役所いきいき生活部高齢者支援課に対し、ホーム券の継続を強く訴えてきました。町田市の人口構成が少子高齢化を続ける中、高齢者向けの福祉サービスを縮小する政策は、なるべくならば避けていただきたいところです。

そのため、私たちは賛同者の署名とともに、町田市長に対し町田市高齢者ホーム出張調髪利用券の発行を継続するよう要望致します。

請願項目

1 町田市高齢者ホーム出張調髪利用券の発行継続